

報道機関各位

野生きのこ類の放射性物質検査の結果について

- 盛岡市のムレオオフウセンタケ及び住田町のナラタケの放射性物質検査を実施した結果、住田町のナラタケで国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kgを超過しましたので、10月4日付けで、住田町に対して野生きのこ類の出荷自粛を要請しました。
(住田町の野生きのこ類については、後日国からの出荷制限指示がある見込みです。)
また、盛岡市のムレオオフウセンタケは、国の定める一般食品の基準値 100Bq/kg以下となりました。
- なお、野生きのこ類については、林野庁から「野生きのこの採取にあたっての留意点」が公表されているほか、本県においても、基準値を超過した事例があることから、流通関係者はもとより一般県民の皆様も、採取・取扱にあたっては、公表されている放射性物質検査の結果を参考とするなど、十分注意願います。

1 検査結果

品目	採取場所	採取日	測定日	測定結果(単位: Bq/kg)			測定機関	検査区分
				放射性セシウム				
				Cs-134	Cs-137	計		
ナラタケ	住田町	10月2日	10月4日	30.4	89.6	120	農研	市町村依頼
ムレオオフウセンタケ (オオシメジ)	盛岡市	10月2日	10月3日	14.0	37.8	52	農研	市町村依頼
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100				

注1 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものの

注2 測定機関:「農研」は岩手県農業研究センター

注3 検査区分:「市町村依頼」は市町村からの依頼に基づく検査

2 国の出荷制限指示及び県の出荷自粛要請状況 (H25.10.4現在)

野生きのこ類の国の出荷制限指示: 8市町

品目	指示年月日及び対象市町村名
野生きのこ類	H24 10/11:一関市、陸前高田市、平泉町、10/16:釜石市、 10/18:奥州市、10/29:大船渡市、金ヶ崎町、11/7:遠野市

*住田町の野生きのこ類については、後日国からの出荷制限指示がある見込みです。

3 検査結果の公表について

本検査結果は、岩手県ホームページにより公開しています。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=41145>

4 参考

林野庁ホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>

【担当】 林業振興課
漆原
電話 019-629-5771